

国際法史研究の起点

— カーネギー国際法古典叢書目録 —

大 中 真*

- I 序言～カーネギー叢書の持つ学術的意義
- II 全叢書目録

I 序言～カーネギー叢書の持つ学術的意義

ジェイムズ・ブラウン・スコット (James Brown Scott, 1866-1943) は、20 世紀前半のアメリカ国際法学者として絶大な知名度と名声を誇っていた。彼は、アメリカ国際法学会 (ASIL: American Society of International Law) が 1906 年に設立されると、その初期から学会の運営を助け、1929 年から 1939 年まで第 3 代会長を務めた。また、これとは別に全米国際法協会 (AAIL: American Institute of International Law) を 1912 年に自ら設立し、会長職に就いていた¹⁾。さらに、国際法学会 (IDI: Institut de Droit international) の会長も 1927 年と 1929 年の 2 回務めている。現在でも、IDI はスコットの意思と業績を讃えてスコット賞を送り続けていることは、彼のかつての影響力を垣間みるものである²⁾。

『一橋法学』(一橋大学大学院法学研究科) 第 15 卷第 1 号 2016 年 3 月 ISSN 1347-0388

※ 桜美林大学リベラルアーツ学群人文学系准教授

- 1) Scott, James Brown, *The American Institute of International Law: Its Declaration of the Rights and Duties of Nations* (The Lawbook Exchange, 2010). スコットが構想設立した AAIL は、南北アメリカ大陸の各国別に国際法学会をいわば支部として作り、その上に一つの統一組織として全米規模の国際法協会を立ち上げるというものであった。当然、ASIL はその支部という扱いになるはずであった。そのため、訳語として“American”を「アメリカ」ではなく「全米」とした。
- 2) James Brown Scott Prizes, at http://www.idi-iil.org/idiE/navig_scott.html (as of August 22, 2014).

スコット自身は、ビトリアやスアレスなどいわゆるサラマンカ学派の重要性を指摘し、グロティウスによって国際法の歴史が始まると見做されてきた通説に異議を唱え、学界に大きな影響を与えたことで知られている³⁾。スコットの研究業績と実務面での活躍は多方面に亘り、容易に語り尽くせるものではない。しかし、彼がカーネギー国際平和財団の幹事として、また同財団国際法部門長として終生活動し、自らが編集主幹となって『カーネギー国際法古典叢書』(*The Classics of International Law*)を刊行したことは、本格的な国際法史研究の起点として、後世に極めて大きな遺産と影響を残したといえよう。

とりわけ筆者が注目しているのは、同叢書が英国学派に与えた影響である。以前筆者は本誌に、英国学派の源流、生成、確立として3つの論考を発表したが⁴⁾、そのなかでも特にマーティン・ワイトが、彼の代名詞ともなった国際理論「3つのR」を打ち立てる上で、カーネギー叢書から少なからぬ影響を受けていた可能性を示唆した。その後研究を進める過程で、筆者はこの可能性に対する確信をさらに深めている。例を挙げよう。ワイトは代表作『国際理論——三つの伝統』の中で、ヴァッテルを評して非常に印象深い記述をしている。

「ヴァッテルの命題は『こうるさくて類語反復的』である。ヴァッテルは空中に城を築いているのであり、实用原理についてはきわめて冴えない理解しかしていない。そのため、ヴァッテルの陳述は『不正義をするのは正義ではない』というような陳腐な決まり文句になってしまう」⁵⁾。

3) Scott, James Brown, *The Spanish Origin of International Law: Francisco de Vitoria and His Law of Nations* (Oxford: Clarendon Press, 1934).

4) 大中真「英国学派(イングリッシュ・スクール)の源流——イギリス国際関係論の起源」一橋大学大学院法学研究科『一橋法学』第9巻、第2号(2010年)541-559頁。同「英国学派(イングリッシュ・スクール)の生成——チャールズ・マニングとその思想」一橋大学大学院法学研究科『一橋法学』第10巻、第2号(2011年)531-551頁。同「英国学派(イングリッシュ・スクール)の確立——マーティン・ワイトの生涯と業績」一橋大学大学院法学研究科『一橋法学』第11巻、第3号(2012年)981-1013頁。

5) Wight, Martin, *International Theory: The Three Traditions* (Leicester: Leicester University Press, 1991), p. 217 [ワイト『国際理論——三つの伝統』佐藤誠、安藤次男、龍澤邦彦、大中真、佐藤千鶴子訳(日本経済評論社、2007年)294-295頁]。

ワイトはこの箇所に註を付けており、それによるとカーネギー叢書のヴァッテルの『国際法』から再引用した、と明記している⁶⁾。これは一例に過ぎないが、ワイトがヴァッテルを理解する上で、同叢書のテキストとその解説文に依拠していたことを明快に示している。ちなみにワイトの「3つのR」の一つである合理主義 (Rationalism) は別名「グロティウス主義」とも名付けているが、グロティウスの『戦争と平和の法』についても、ワイトはカーネギー叢書のグロティウスの巻を何度も参照・引用していることが確認できる⁷⁾。

もう一つ付け加えることは、この叢書が日本の国際法学界に与えた影響である。日本の国際法史研究において、田畑茂二郎が1966年に刊行した『国際法』第2版の第1章「近代国際法の成立と展開」は避けて通ることができない⁸⁾。そこでは、数少ない国際法史の研究であるニクスボームの著作⁹⁾とともに、カーネギー叢書が出典先として明記されている。また日本の国際法学会が編纂した『国際関係法辞典』の「ヴァッテル」の項目を田畑が執筆担当しているが、以下のように書いている。

「ド・ラプラデーレ (A. de La Pradelle) は、ヴァッテルの『国際法』の序文で、次のように述べている。『ヴァッテルの国際法は1789年の諸原則に基づいた国際法であり』『グロティウスは絶対主義の国際法を書いたが、ヴァッテルは政治的自由の国際法を書いた』¹⁰⁾

『国際関係法辞典』には出典さえ書かれていないものの、本論で以下に見よう

6) この註は次のように書かれている。(註28) *Works of J. Bentham*, vol. X, p.584. E. de Vattel, tr. C. G. Fenwick, *The Law of Nations or The Principles of Natural Law* (Washington DC: Carnegie Institution of Washington, 1916), vol. III, p. xlv. より再引用。

7) Wight, *op. cit.*, chap. 4, 7, 10. また、次の著作においても同様である。Wight, Martin, *Four Seminal Thinkers in International Theory: Machiavelli, Grotius, Kant, and Mazzini* (Oxford: Oxford University Press, 2005), chap. 2.

8) 田畑茂二郎『国際法』第2版(岩波全書、1966年)。

9) Nussbaum, Arthur, *A Concise History of the Law of Nations*, rev. ed. (New York: Macmillan, 1954) [A・ニクスボーム『国際法の歴史』広井大三訳(こぶし社、1997年)]。

10) 田畑茂二郎「ヴァッテル」国際法学会編『国際関係法辞典』第2版(三省堂、2005年)。

に、カーネギー叢書第4巻のヴァッテル『国際法』からそのまま引用しているのは明らかである。つまり、第1次世界大戦中の1916年に刊行された叢書のド・ラブラデルのヴァッテル解釈が、日本の国際法学者の第一人者である田畑の筆を通して、今日に至るまで、日本におけるヴァッテル理解に極めて大きな痕跡を残していると言ってよいだろう。

日本の国際法史研究の草分けである伊藤不二男は、その卓越したビトリア、スアレスおよびグロティウス論において、やはりカーネギー叢書のビトリア、スアレスの巻を、重要な原典および翻訳版として挙げている¹¹⁾。「国際法史」という言葉を表題に用いて、中世から現代までの国際法の歴史を描き出した松隈清も同じく、文中で取り上げた各国際法学者の描写にカーネギー叢書を参考文献として利用している¹²⁾。

このような理由から本論では、カタログ形式で記述することによって、カーネギー叢書の全貌を明らかにしたい。同叢書の刊行は1911年から1950年まで半世紀近くに及ぶ。2つの世界大戦を跨いでおり、それゆえ日本国内の各図書館の書誌情報も蔵書状況もまちまちであり、時に不正確な場合も目にする。筆者は昨年一年間の米国での在外研究中にハーヴァード大学法科大学院図書館および同大学ワイドナー図書館で叢書全巻を直接確認し、さらにジョージタウン大学図書館特別資料研究所でジェイムズ・ブラウン・スコット文書¹³⁾を、またコロンビア大学稀覯本・写本図書館でカーネギー国際平和財団資料¹⁴⁾を調査し、叢書刊行の経緯とその過程について研究を進めてきた。すでに叢書刊行の契機と当初の壮大な計画については論考を出している¹⁵⁾ので、刊行の経緯についてはそちらに譲るとして、本論では実際に刊行された書誌情報を正確にまとめることで、今後の

-
- 11) 伊藤不二男『スアレスの国際法理論』(有斐閣、1957年)。同『ビトリアの国際法理論』(有斐閣、1965年)。同『グロティウスの自由海論』(有斐閣、1984年)。
 - 12) 松隈清『国際法史の群像——その人と思想を訪ねて』(酒井書店、1992年)。
 - 13) *James Brown Scott Papers*, Special Collection Research Center, Georgetown University Library.
 - 14) *Carnegie Endowment for International Peace Records, 1910-1954*, Rare Book & Manuscript Library, Columbia University.
 - 15) 大中真「カーネギー国際法古典叢書の誕生～J.B.スコットの書簡をめぐって」桜美林大学『桜美林論考 人文研究』第6号(2015年)101-114頁。

国際法史研究の起点としたい。

紙幅の関係から叢書全22巻について、題名、構成、翻訳者と解説者および刊行当時の肩書、必要に応じて若干の説明を付した。翻訳・解説者まで掲載したのは、カーネギー叢書が大西洋を超えた一大国際プロジェクトだったこと、当時最高峰の国際法学者たちが協力していたことを示すとともに、彼らを叢書刊行に動員できたスコット自身の名声と政治的手腕をも確認できるからである。

II 全叢書目録

『カーネギー国際法古典叢書』

編集主幹：ジェイムズ・ブラウン・スコット

出版元：1911-16年はカーネギー・ワシントン研究所、1917-50年はカーネギー国際平和財団。(1964年と1995年に叢書全体がそれぞれ別の出版社から復刊されている)

構成：全22巻40分冊。

編集方針：原則として底本は初版を用いることとし、著者自らが生前最後に自ら手を入れた版を収録するよう努めている。これはスコット自身が、後世の注釈者たちによって欄外にびっしり書き込みがなされたものを再版すべきでない、との考えを強く持っていたためである。また収録された底本は、おそらく刊行当時はかなりの高額だったと予想されるコロタイプ印刷(写真製版)が用いられている。

第1巻、リチャード・ズーチ(Zouch, Richard, 1590-1661)

『フェキアーレ法と裁判、すなわち諸国間の法、およびそれらに関する諸問題の解明』(1650年)

(Iuris et Iudicii Feacialis, Sive, Iuris Inter Gentes, et Quaestionum de Eodem Explicatio, Qua Quae ad Pacem & Bellum inter diversos Principes, aut Populos spectant, ex praecipuis Historico-jure-peritis, exhibentur)

全2冊、1911年刊行。

翻訳：J・L・ブライアリー(J. L. Brierly) オールソウルズ・コレッジ・フェロー

(58) 一橋法学 第15巻 第1号 2016年3月

解説：トマス・E・ホラント (Thomas Erskine Holland) オクスフォード大学チ
ェリ講座国際法教授

カーネギー叢書の最初を飾る書物。第1分冊は1650年初版のラテン語原書の
再版。

第2巻、バルタザール・アヤラ (Ayala, Balthazar, 1548-1584)

『戦争の法と責務および軍律について』(1582年)

(De Jure et Officiis Bellicis et Disciplina Militari Libri III)

全2冊、1912年刊行。

翻訳：ジョン・P・ベイト (John Pawley Bate) ロンドン法曹学院ローマ法およ
び国際法助教授

解説：ジョン・ウェストレイク (John Westlake) 前ケンブリッジ大学ヒーウェ
ル講座国際法教授

第1分冊は1582年ラテン語初版本の再版。

第3巻、フーゴ・グロティウス (Grotius, Hugo, 1583-1645)

『戦争と平和の法』(1625年)

(De Jure Belli ac Pacis Libri Tres, in quibus Jus Naturæ & Gentium, item Juris
Publici Præcipua explicantur)

全2冊、第1分冊は1913年、第2分冊は1925年刊行。

翻訳：フランシス・W・ケルシー (Francis W. Kelsey) (原書には役職等記述なし)

解説：J・B・スコット

グロティウスが生前最後に自ら手を入れた、最も信頼できるといわれる1646
年版を第1分冊に収録。ラテン語再版本が刊行された後に第一次世界大戦が勃発、
来たるべき講和交渉の開始前に英語訳本の刊行を目指したが、翻訳作業が間に合
わず、結局『戦争と平和の法』初版出版300年に合わせて1925年刊行となった
経緯が、翻訳者の序文に記されている。なお、当初1913年に刊行された第1分
冊では、翻訳をJohn Damen Maguireに依頼する予定だったようである。

第2分冊では、実際にはケルシーの他に4名の翻訳者 (Arthur E. R. Boak,

Henry A. Sanders, Jesse S. Reeves, Herbert F. Wright) の協力を得ている。因みに第2分冊冒頭には、スコットによる35頁もの長い解説文が付けられている。

第4巻、エメール・ド・ヴァッテル (Vattel, Emer de, 1714-1767)

『国際法』(1758年)

(Le Droit des Gens, ou, Principes de la Loi Naturelle: appliqués à la Conduite et aux Affaires des Nations et des Souverains)

全3冊、1916年刊行。

翻訳：チャールズ・G・フェンウィック (Charles G. Fenwick) ブリンマー大学政治学准教授

解説：アルベール・ド・ラプラデーユ (Albert de Lapradelle) パリ大学国際法教授

第1分冊はフランス語初版本(1758年)のBooks I and IIの再版、第2分冊は同じくBooks III and IVの再版、第3分冊が英語訳版。

序文でスコットは、ベンジャミン・フランクリンが独立戦争時に、ヴァッテルの国際法を参照にする必要があると手紙の中で語っていたことを紹介、アメリカ独立にとって極めて重要な文献であったと主張している。さらにヴァッテルが重要であることの第二の理由として、フランス革命や、刊行当時まさに進行中だった世界大戦の無法状態でさえもヴァッテルの思想が生き抜いてきたことを挙げている。

なお、第1分冊に収録されている、ド・ラプラデーユによる解説文は、第3分冊にジョージ・D・グレゴリー (George D. Gregory) によってフランス語から英語に翻訳されているが、50頁を超える本格的な研究であり、ヴァッテル研究には不可欠と思われる。

第5巻、ザムエル・ラヘル (Rachel, Samuel, 1628-1691)

『自然法と万民法に関する論文集』(1676年)

(De Jure Naturae et Gentium Dissertationes)

全2冊、1916年刊行。

(60) 一橋法学 第15巻 第1号 2016年3月

翻訳：J・P・ベイト

解説：ルードヴィヒ・フォン・バル (Ludwig von Bar) ゲッティンゲン大学
刑法・刑事訴訟法および国際法教授

第1分冊は1676年刊行初版ラテン語版の再販、第2分冊が英語訳版。

スコットは巻頭で、プーフェンドルフが実定法を拒否し自然法のみを認めた
(自然法学派) のに対して、ラヘルは実定法による国際法を主張し、実定法学派
の先駆者といえる、と紹介している。

第6巻、ヨハン・ウォルフガング・テクスター (Textor, Johann Wolfgang, 1638-
1701)

『万民法梗概』(1680年)

(Synopsis Juris Gentium)

全2冊、1916年刊行。

翻訳：J・P・ベイト

解説：L・v・バル

第1分冊は、1680年ラテン語初版の再販。第5巻と同じく、ベイトとバル
の組み合わせの刊行である。

第7巻、フランシスコ・デ・ビトリア (Vitoria, Francisco de, 1486?-1546)

『インディオについて、および戦争法についての講義』(1557年)

(De Indis et De Ivre Belli Relectiones)

全1冊、1917年刊行。

翻訳：J・P・ベイト

解説：エルネスト・ニス (Ernest Nys) ブリュッセル大学国際法教授

全1冊の中にラテン語原文と英語翻訳版とが収録されている。ビトリアは生前
に著作を残さず、今日伝えられているのは「神学特別講義 (Relectiones Theo-
logicae XII)」を弟子が書写して伝えられたものである。カーネギー叢書では、
1696年にハレ大学教授のヨハン・ゲオルク・ジーモン (Johann Georg Simon)
によって出版された、ジーモン版を用いている。この1696年版をそのまま再版

(収録) したもの、それをH・F・ライト (Herbert Francis Wright) が校正して活字化したものが掲載されている。

スコットは序文で、ビトリアは正当に国際法の創設者の一人と見做される、この偏見がなく偉大なドミニコ会修道士には賛辞を捧げないわけにはいかない、と述べ、おそらくトゥキユディデスならばビトリアの2つの論文こそは国際法学者にとって永久の財産であると言ったであろう、と書き記している。また、エルンスト・ニスの解説文は44頁にのぼり、ビトリア研究にとって重要なものとなっている。

第8巻、ジョヴァンニ・ダ・レニャーノ (Giovanni, da Legnano, ?-1383)

『戦争、報復、決闘についての論考』(1360年)

(Tractatus De Bello, De Represaliis et De Duello)

全1冊、1917年刊行。

翻訳：J・L・ブライアリー

解説：T・E・ホラント

カーネギー叢書の中で唯一中世の法学者として、ローマ法とカノン法の両法博士であり、かつボローニャ大学教授であったダ・レニャーノの著作が収録されている。ホラントの解説によれば、これまで1477年にボローニャで出版されたものが初版とされていたが、今回叢書の刊行に際してヨーロッパ中の図書館に問い合わせたところ、著者の生存中に書かれた可能性が高い原稿がボローニャで見つかり、それが収録されている。巻末には、不完全である1477年版も合わせて収録されている。

第9巻、アルベリコ・ジェンティーリ (Gentili, Alberico, 1552-1608)

『スペイン弁護論』(1613年)

(Hispanicae Advocacionis Libri Duo)

全2冊、1921年刊行。

翻訳：フランク・F・アボット (Frank Frost Abbott) プリンストン大学ケネディ講座ラテン語教授

(62) 一橋法学 第15巻 第1号 2016年3月

解説：F・F・アボット

底本は1661年版が用いられている。1人の人物が翻訳と解説と両方を担当している珍しい巻である。

第10巻、ザムエル・プーフェンドルフ (Pufendorf, Samuel, Freiherr von, 1632-1694)

『自然法に基づく人および市民の義務』(1673年)

(De Officio Hominis et Civis Juxta Legem Naturalem Libri Duo)

全2冊、1927年刊行。

翻訳：F・G・ムーア (F. G. Moore) コロンビア大学ラテン語教授

解説：W・シュッキング (W. Schücking) ベルリン商科大学法学教授

第1分冊は1682年版を採用。第2分冊には、シュッキングのドイツ語解説文をH・F・ライトが翻訳したものが収録されている。

第11巻、コルネリス・ファン・バインケルスフーク (Biinkershoek, Cornelis van, 1673-1743)

『海洋主権論』(1702年)

(De Dominio Maris Dissertatio)

全1冊、1923年刊行。

翻訳：ラルフ・V・D・マゴフィン (Ralph Van Deman Magoffin) ニューヨーク大学古典学部長

解説：J・B・スコット

第1分冊には1744年刊行第2版が収められている。バインケルスフークの『小作品集 (Opera Minora)』には7篇の論文が収録されており、その中の第6章「海洋主権論」のみがこのカーネギー叢書として刊行された。

第12巻、アルベリコ・ジェンティーリ

『外交使節論』(1588年)

(De Legationibus Libri Tres)

全2冊、1924年刊行。

翻訳：ゴードン・J・レイン (Gordon J. Laing) シカゴ大学ラテン語教授

解説：エルネスト・ニス

第1分冊では1594年版を収録。エルネスト・ニスのフランス語解説文を、第2分冊でE・H・ザイデル (E. H. Zeydel) が英語に翻訳して掲載されている。

第13巻、クリスティアン・ヴォルフ (Wolff, Christian, Freiherr von, 1679-1754)

『科学的方法によって考察された万民法』(1749年)

(Jus Gentium Methodo Scientifica Pertractatum)

全2冊、1934年刊行。

翻訳：ジョゼフ・H・ドレイク (Joseph H. Drake) ミシガン法科大学院大学ローマ法教授

解説：オトフリート・ニッポルト (Otfried Nippold) ザール地域最高裁判所長官

第1分冊は1764年版が収録。第2分冊には、ニッポルトのドイツ語解説文をF・J・ヘメルト (Francis J. Hemelt) が英語に翻訳したものが掲載。

第14巻、コルネリス・ファン・バインケルスフーク

『公法上の諸問題』(1737年)

(Quaestionum Juris Publici Libri Duo)

全2冊、1930年刊行。

翻訳：テニー・フランク (Tenney Frank) 本文中には「著名な古典学者」とだけ記載。

解説：J・ド・ラウター (J. de Louter) ユトレヒト大学国際公法教授

第1分冊は1737年版を収録。

第15巻、ザムエル・プーフェンドルフ

『一般法律学原理』(1660年)

(Elementorum Jurisprudentiae Universalis Libri Duo)

全2冊、1931年刊行。

翻訳：ウィリアム・A・オールドファーザー (William Abbott Oldfather) イリノイ大学古典学教授

解説：ハンス・ウェーベルク (Hans Wehberg) ジュネーヴ国際高等研究所国際公法教授

第1分冊は1672年版。

第16巻、アルベリコ・ジェンティーリ

『戦争法論』(1598年)

(De Iure Belli Libri Tres)

全2冊、1933年刊行。

翻訳：ジョン・C・ロルフ (John C. Rolfe) ペンシルヴァニア大学ラテン語・ラテン文学教授

解説：コールマン・フィリップソン (Coleman Phillipson) ロンドン法曹院法廷弁護士

第1冊は1612年版。ジェンティーリの生地であるイタリアのサン・ジネシオに立つ彼の彫像の写真が巻頭に付けられている。カーネギー叢書では、各著者について最も信頼できる肖像画を巻頭に掲載することに、特にスコットが強いこだわりを持っていたが¹⁶⁾、ジェンティーリについては発見できなかったため、彼の没後300年にあたる1908年に「あくまで観念的に」想像上で建てられ彫像を使っているのだ、とわざわざ但書きを入れている。底本はボードリアン図書館が所蔵するものを利用したが、原文テキストがあまり現存せず、今回が初めての英訳本であることがスコットによって強調されている。第1分冊の最後には、1612年版の詳細な正誤表が付されている。

16) 前述したジョージタウン大学図書館所蔵のスコット文書には、複数のボックスに分かれて、スコットが少しでも完璧な各著者の肖像画を探し求めていたかが窺われる手紙類が残されている。彼はヨーロッパ各国に張り巡らせた国際法学者や図書館の人脈を最大限に活用し、底本、資料、肖像画などを照会している。

第17巻、ザムエル・プーフェンドルフ

『自然法と万民法』(1672年)

(De Jure Naturae et Gentium Libri Octo)

全2冊、1934年刊行。

翻訳：C・H・オールドファーザー (C. H. Oldfather) と W・A・オールドファーザー

解説：ヴァルター・ジーモンズ (Walter Simons) 元ドイツ外相、元ドイツ最高裁判所長官、元ドイツ共和国暫定大統領

第1分冊は1688年版。同年版の正誤表付き。

第18巻、ピエリーノ・ベリ (Belli, Pierino, 1502-1575)

『軍事と戦争についての論考』(1563年)

(De Re Militari et Bello Tractatus)

全2冊、1936年刊行。

翻訳：ハーバート・C・ナッティング (Herbert C. Nutting) カリフォルニア大学ラテン語教授 (故人)

解説：アリーゴ・カヴァグリエリ (Arrigo Cavaglieri) ナポリ大学国際法教授 (故人)

第1分冊は1563年版。

第19巻、ヘンリー・ホイートン (Wheaton, Henry, 1785-1848)

『国際法原理』(1836年)

(Elements of International Law)

全1冊、1936年刊行。

翻訳：底本が英語版のためなし。

解説：ジョージ・G・ウィルソン (George Grafton Wilson) ハーヴァード大学国際法教授

リチャード・H・ダナ (Richard Henry Dana) による膨大な註が入れられた1866年版がアメリカ国内で最も広く読まれているとの理由で、筆者が生前最後

に自ら改訂した版を再出版するという編集方針原則を曲げたことが説明されている。また、『国際法原理』初版刊行100周年に合わせて1936年に刊行したことも述べられている。

第20巻、フランシスコ・スアレス (Suárez, Francisco, 1548-1617)

『フランシスコ・スアレスの3つの著作からの選集』

(Selections from Three Works of Francisco Suárez)

全2冊、1944年刊行。

翻訳：グラディス・L・ウィリアムズ (Gwladys L. Williams)、アミ・ブラウン (Ammi Brown)、ジョン・ウォルドロン (John Waldron)

解説：J・B・スコット

第1分冊では「法律と立法者たる神について」(De legibus, ac Deo legislatore, 1612年)、「英国国教会の誤謬に対するカトリック信仰の擁護」(Defensio fidei catholicae, et apostolicae adversus anglicanae sectae errores, 1613年)、「神学上の3つの徳、信仰と希望と愛について」(De triplici virtute theologica, fide, spe, et charitate, 1621年)の3つの著作から国際法に関連する論文を選び出し、1冊にまとめて刊行。

スコットの巻頭言は1940年6月に執筆されており、すでに第2次世界大戦が始まっていた。さらに追伸として、「世界が経験している騒動と悲劇のために」第20巻の刊行が大幅に遅れたことが付け加えられているが、その脱稿日付は1941年12月1日、実に日米開戦の1週間前である。この短い追伸が、スコットが心血注いで刊行してきたカーネギー叢書への掲載の最後となった。国際法による世界平和を実現するために叢書を刊行しながら、その最中に2度までも世界大戦に直面せざるを得なかったスコットの無念さが、行間から滲み出るようである。

第21巻、コルネリス・ファン・バインケルスフーク

『外交使節に対する裁判管轄権』(1721年)

(De Foro Legatorum Liber Singularis)

全1冊、1946年刊行。

翻訳：G・J・レイン

解説：J・ド・ラウター（故人）

ラテン語原本は、バインケルスフークの『小作品集』第2版1744年版から採用されている。

第22巻（最終巻）、フーゴー・グロティウス

『捕獲法論』（1604年）

(De Iure Praedae Commentarius)

全2冊、1950年刊行。

翻訳：G・L・ウィリアムズ

解説：ジョージ・A・フィンチ (George A. Finch)

これまでとは異なり、第1分冊が英語訳本。すでにスコットは死去していたので、カーネギー財団でスコットの補佐をしていたフィンチが追悼文を兼ねた解説を書いている¹⁷⁾。第2分冊は大型変形本で、グロティウスが1604年に書いた手書き原稿をそのまま再版。

別巻、フーゴー・グロティウス

『自由海論』（1609年）

(Mare Liberium)

全1冊、1916年刊行。

翻訳：R・V・D・マゴフィン

解説：J・B・スコット

左頁がラテン語原文、右頁が英語訳の完全対訳版。カーネギー叢書22冊には数えられていないが、編者と解説文をスコットが担当していること、カーネギー財団が監修していることから、本来は別巻として扱うべき書物と考えられる。序

17) フィンチはスコットの伝記を執筆したが未完に終わり、最近になってロシア法・旧ソヴェト法の権威であるウィリアム・バトラーがそれを引き継いで編纂し刊行された。不完全とはいえ、現時点ではスコットについての唯一の伝記である。Finch, George A., *Adventures in Internationalism: A Biography of James Brown Scott*, ed. by William E. Butler (Clark, N. J.: The Lawbook Exchange, 2012).

言でスコットは、交戦国や中立国の間で海洋の自由が口々に叫ばれているこの時期、本書が刊行されるのは時宜を得ている、と書いており、世界大戦中である時代意識を持って刊行したことが窺える。英語版では最初の刊行だとも書かれている。